

■ 神奈川県消費生活条例施行規則の一部を改正する規則の概要

(1) 改正の趣旨

神奈川県消費生活条例の改正に伴い、所要の改正を行う。

(2) 改正の内容

ア 神奈川県消費生活条例の改正に伴う所要の改正を行う。 (第2条～第5条、第1号様式～第5号様式、第10号様式関係)

イ その他所要の規定の整備を行う。 (第7条関係)

(3) 施行期日

令和8年4月1日